

気候危機への地球温暖化対策の強化を求める意見書

地球温暖化による気候崩壊、文明崩壊を防ぐための時間的な猶予はない。

2018 年の猛暑による熱中症、2019 年の台風による被害等、気候危機は私たちの生活を脅かしている。気候危機は、人の活動による温暖化ガスの大量排出が主な原因であることは、2013 年の国連の気候変動に関する政府間パネル（I P C C）第 5 次報告で疑う余地はない。

2018 年 I P C C より「1. 5℃目標」に関する特別報告書が発表された。そこでは、産業革命以前からの気温上昇を 1. 5℃までに抑えることが、地球環境を持続可能なものとするために必要であるとされている。

気候変動に対する政策を、世界の平均気温の上昇を 1. 5℃以下に抑えるために、2050 年頃までの二酸化炭素排出量の「正味ゼロ」に向けて、あらゆる方策を追求し具体的な行動を進めていく政策を早急に進めることが必要である。

よって国におかれては、2030 年度目標（2013 年度比 2 6 パーセント削減）の達成に向け着実に地球温暖化対策を推進するとともに、再生可能エネルギーの最大限の導入を求める。

以上、地方自治法第 9 9 条の規定により意見書を提出する。

令和 2 年 3 月 1 7 日

埼玉県比企郡嵐山町議会議長 森 一 人

提出先
衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
総務大臣
環境大臣